

令和8年6月1日

保護者等 様

京都府立丹波支援学校
校長 由良 知子

気象警報発表時における休校等について（お知らせ）

日頃は、本校教育に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、気象庁では、令和8年5月29日より、大雨警報等の防災気象情報について、情報名称に警戒レベルの数字を付して発表する等、住民がとるべき避難行動との対応を分かりやすくするための改善が実施されます。

つきましては、気象警報発表時における本校の休校等の対応について、児童生徒の安全確保を最優先として、下記のとおりとしますので、御理解・御協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 亀岡市、南丹市又は京丹波町のいずれかの市町に、午前6時30分時点で、次の警報または危険警報、特別警報が発表されているときは、「臨時休業」とします。
 - (1) 大雨に関するもの
 - ・レベル3 大雨警報 ・レベル4 大雨危険警報 ・レベル5 大雨特別警報
 - (2) 河川氾濫に関するもの
 - ・レベル3 氾濫警報 ・レベル4 氾濫危険警報 ・レベル5 氾濫特別警報
 - (3) その他
 - ・暴風警報 ・大雪警報 ・暴風雪警報
- 2 午前6時30分以降の通学前や通学途中、または学校登校後に警報が発表された場合は、児童生徒の安全確保を最優先とし、状況に応じて、下校や学校待機、学校迎え等、適切な措置を講じます。また、下校時刻を変更した場合は、事前に学校から各御家庭に連絡します。
- 3 警報発表の確認は、気象庁の天気予報で御確認ください。テレビ等、他の天気予報等の中には発表された地域の区分と気象庁が出している警報発表の区分とが合わない場合や時間のずれがある場合があります。
- 4 「臨時休業」を決定した場合は、その旨を「楽メ」にて保護者等の皆様に送信します。未登録の方は必ず登録をしていただきますようお願いいたします。
- 5 その他、別途校長が定める場合には、臨時休業とすることがあります。
(降雪による道路状況から、スクールバスの運行が困難な場合等)

新たな防災気象情報を踏まえた休校基準(図)

警戒レベル	大雨	氾濫(洪水)	その他
5相当	レベル5 大雨特別警報	レベル5 氾濫警報	暴風警報
4相当	レベル4 大雨危険警報	レベル4 氾濫危険警報	大雪警報
3相当	レベル3 大雨警報	レベル3 氾濫警報	暴風雪警報
2相当	レベル2 大雨注意報	レベル2 氾濫注意報	その他注意報